

入札に関する注意事項

下記の案件について、関係法令、関係書類及び工事内容等を熟知した上で、下記の注意事項を遵守し、入札してください。

記

入札対象工事	件名	8－53 市道40198号線 道路改良工事					
	場所	上尾市大字大谷本郷地内					
	発注課	道路河川課 e-mail：s3590000@city.ageo.lg.jp					
入札に関する事項	設計図書等 閲覧期間	令和8年10月19日(月)～					
	質問受付	令和8年10月20日(火)午前9時00分～令和8年10月22日(木)午後4時30分					
	質問回答	令和8年10月23日(金)午後5時00分まで					
	入札書提出期間	令和8年10月20日(火)午前9時00分～令和8年10月26日(月)午後2時00分					
	入札時添付書類	入札金額見積内訳書(様式は入札情報公開システムの発注図書ファイルからダウンロードし、システムの添付機能を使用して提出してください。)					
	開札日時	令和8年10月27日(火)午前9時40分					
	最低制限価格	設定する		調査基準価格		設定しない	
	本工事に係る設計 業務等の受注者	【商号又は名称】 上尾市 【所在地】		入札者が1者の 場合の取扱い		入札を中止する	
	週休2日制 適用工事	本工事は、上尾市「週休2日制適用工事「現場閉所型」」の試行対象工事である。					
	労務費ダンピング 調査の実施	本工事は、「労務費ダンピングを防止するための公共発注者向けガイドライン」(国土交通省)に基づく、「労務費ダンピング調査」の試行対象工事である。					
	その他1	この入札は一抜け方式により実施します。一抜け対象工事は別添ファイルをご覧ください。					
その他2							
その他3							
契約の特定条件等	契約日	令和8年11月6日		履行開始日		令和8年11月6日	
	入札保証金	免除		履行期限日		令和9年3月19日	
	契約保証金※	あり(請負代金額の100分の10以上)					
	前払金※	あり(請負代金額の10分の4以内の額とする)					
	中間前払金※	あり(請負代金額の10分の2以内の額とする)					
	建設リサイクル法の適用	あり	建設発生土の搬出予定	あり	部分払	なし	
	契約書 ※電子契約対象	工事請負契約書(建設リサイクル・建設発生土) ※消費税の免税事業者の場合は、契約書とともに免税事業者届出書を提出してください。(契約書に袋綴じせず、別に提出)					
	建設業退職金共済制度関係	請負代金額(税込)500万円以上の場合は、建設業退職金共済証紙購入状況報告書の提出が必要です。					

【注意事項】

1 入札の無効

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に定める入札参加資格のない者がした入札及び上尾市契約規則に違反した入札は、無効とする。
- (2) 明らかに談合によると認められる入札は、無効とする。
- (3) 入札時に提出（添付）する書類（入札金額見積内訳書等）について、指定書式以外を使用した場合は、無効とする。

※発注課に確認せずに指定書式に記載されている項目を追加・変更・削除した場合も無効とする。

なお、指定書式の記載項目について不明な点がある場合は、「質問書」で発注課に確認すること。

2 設計図書等の閲覧・質問

- (1) 設計図書等の閲覧は、入札情報公開システムの発注図書ファイル、または発注図書ファイルに示された場所からダウンロードすることにより行うこと。

- (2) 設計図書等に関する質問は、発注課に電子メールで行うものとする。

なお、発注課からの回答は、電子メールまたはFAXにより行う。

- 3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単価契約の場合は除く。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

4 入札の辞退

入札参加を希望しない場合には、入札を辞退することができる。（システムにより辞退届を提出すること。ただし、やむを得ない場合に限り書面による提出を認める。）また、一度提出した入札書を都合により辞退することはできない。

- 5 入札回数は1回とする。なお、最低制限価格を設定している場合の最低制限価格に満たない金額による入札は失格とする。

- 6 落札となるべき金額の入札をした者が複数あり、くじにより落札者の決定を行うこととなった場合は、システムによる電子くじを実施する。

- 7 やむを得ない理由により紙媒体による入札の参加を希望する場合は、紙入札方式参加申請書を入札書の提出期限までに契約検査課に直接持参し、承認を得なければならない。また、入札書についても同様とし、郵送やFAX等による提出は不可とする。

【契約書の作成について】

本件は電子契約による契約締結が可能です。（電子契約を希望しない場合は、書面による契約締結が可能です。）電子契約により契約を締結する場合は、落札者は、落札決定後速やかに「電子契約利用申出書」を発注課に提出してください。

書面により契約を締結する場合は、落札者は契約書を2部作成し、必要書類と併せて契約検査課（発注課が上下水道部経営総務課、業務課、水道施設課の場合は、経営総務課）へ契約日までに提出してください。郵送による提出の場合は封筒に「契約書在中」と赤字で記入し、書留の返信用封筒を同封の上、郵送してください。（ただし、信書扱いのため宅急便やメール便等では受け取れませんのでご注意ください。）

※契約書の作成方法については、上尾市ホームページ「契約書の作成・関係様式」を参照。

<https://www.city.ageo.lg.jp/page/01912015040103.html>